

第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン

めざすべき社会像

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

総合目標

- ① 合計特殊出生率（H30：1.54）を、2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（希望出生率：1.8台）へ
- ② 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（H30：51.5%）を、令和6年度に63.5%へ

5つの原則

- (1) **子どもの最善の利益**を尊重する
- (2) 「家族」形成は**当事者の判断が最優先**される
- (3) 人や企業、地域社会の**意識を変える**
- (4) 「家族」の**特性**に応じてきめ細かに支援する
- (5) 子どもの育ち、子育て家庭を**地域社会で支える**

ライフステージごとに切れ目のない対策

